

令和6年5月15日

(仮称)宗谷管内風力発電事業 環境影響評価方法書に対する意見

住 所：札幌市白石区本通1丁目南2-38

氏 名：一般社団法人北海道自然保護協会（会長 在田一則）

1. 基本的な考え方について

- 風力発電施設（以下、風車という）の導入は地球温暖化対策等に果たす役割や必要性があるというのが国の見解ではあるが、私たちは貴重な自然環境や周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすような風車建設計画については、様々な問題があると考えます。加えて、現状では、本計画の対象地域地域において豊かな生態系が織りなす景観の重要性が十分に認識されておらず、また全ての動植物等の生態について明らかになっていない部分が多いものと考えます。
- このような中で、大型で大規模な風車が建設されることは、今後、永きにわたり本地域における自然環境を大きく損なう恐れがあることから、事業規模の大幅な縮小または計画の中止を求めます。

2. 意見書の提出方法について

- 意見書の提出について、意見書様式に従い縦覧場所に備付けの意見書箱に投函か郵送とのことであるが、メールでの受付を行うように改善すべきです。
- インターネットによる環境影響評価図書の公表に当たっては、広く住民や道民からの意見を求められるよう、印刷ができるようにすることや、縦覧期間終了後も閲覧できるようにするなど、広く率直に計画内容を公表する態度が重要です。環境影響評価図書の印刷及びダウンロードについては、北海道環境影響評価審議会も公開するように要望しております。

3. イトウへの影響について

- 配慮書の事業想定区域について、国立研究開発法人 国立環境研究所の主幹研究員である福島路生氏は2023年10月12日付の声明『北海道宗谷丘陵で進められる風力発電開発の絶滅危惧種イトウへの影響について』において、「イトウの道北地方における4つの安定個体群の生息域、特に産卵域と大きく重複する」、更には「同じく猿払川支流石炭別川支流の2本のイトウ産卵河川を包含する（Fukushima 2001）」ことから「本開発計画が実行されれば、後述のような多岐にわたる影響がイトウに及ぼされることは必至であり、国内に残された最後の健全な生息域が脅威にさらされることは避けられない」と述べています。

- ・今回の方法書では、配慮書に比べ事業計画範囲は狭まったものの、イトウが生息する流域であることには変わりはありません。そのような事からも絶滅危惧種であるイトウの生息地や産卵場所への影響がある地域での事業計画に中止を求めます。

4. 当該地域の自然の重要性と風力発電施設建設計画の在り方について

- ・当該地域が含まれる宗谷地方は、渡り鳥にとっては国内有数かつ国際的にも重要な渡り経路が存在し、特に水鳥にとって国際的に重要な生息地であるラムサール条約登録湿地、国指定鳥獣保護区、およびバードライフ・インターナショナルと公益財団法人日本野鳥の会が指定する重要野鳥生息地（IBA）などが複数あり、この宗谷地方がいかに豊かな生態系を有しているかを示しています。
- ・既存および計画中の他の風力発電事業を含め、宗谷地方を覆うような風車建設計画体に対しては、一度破壊されたら修復が困難な生態系の保全などに関して様々な問題点があると考えます。
- ・このような中で、急激な風車建設が宗谷地方に集中することにより、今後、永きにわたって同地域において持続的に利用可能な観光資源としての自然環境を大きく損なう恐れがあると懸念しています。宗谷地方をおおう多数の風車群や個々の事業内容とその影響を十分に理解したうえで、十分に時間をかけて風車建設の是非を協議すべきと考えます。

5. 鳥類

- ・サロベツ地方は、日本とロシアの間を渡る渡り鳥の主要かつ国際的に重要な渡り経路となっています。ここは多くの鳥類が渡ることが予測されるため、猛禽類のみならず水禽類や小鳥類などが風車により受ける影響は大きいと予測されます。このようなことから、あらかじめ風車の建設を避けるべき場所です。
- ・宗谷丘陵はオジロワシ・オオワシが日本とサハリン間を渡る主要な経路です。既存の風車群がオジロワシ・オオワシに対して、障壁影響を及ぼしていることが懸念されるため、主要な渡りの経路では取りやめを含む風車の立地により影響を回避すべきです。

6. 騒音および低周波音、超低周波音による影響について

- ・風車建設予定地より最寄りの住宅等まで500mとあまりにも至近距離であることから、低周波音や風車騒音による影響が出る可能性が危惧されます。北海道内の研究機関によると、2018年石狩湾新港周辺4事業による累積的影響評価を行った結果、5km以上離れている石狩市・札幌市・小樽市において多くの住民に圧迫感・振動感を感じさせ、睡眠障害の疾患も生じ得るという結果が予測されています。
- ・昨年、貴社による風車の稼働が始まった北見市常呂地区について、昨年12月の北見市議会定例議会において、風車騒音の苦情が報告されています。
- ・これらのことから、最新の知見等の情報に基づいた確実な方法により調査、予測を実施して、影響の回避を必ず行うべきです。

7. 累積的影響について

- ・現在、宗谷管内では 200 基を超える風車が稼働しており、550 基を超える風車のアセスが進められており、すべて稼働すると 770 基を超え宗谷地方を覆うような状況になります。アセスにおいては、単独事業の評価のみであることから、各事業者と連携をとるべきで、そのようなことが行われないのであれば、事業の中止を検討すべきです。

8. 以上のことから、この計画は地域住民やこの地域の自然景観や自然環境を愛する多くの人々に十分な説明を行い、住民参加・合意形成をじっくり計って進める姿勢が取られているとは言い難く、今後計画を進めるに当たってはより一層の住民参加・合意形成を計る努力を行うことが必要であり、もしその意思がないのであれば計画は撤回すべきです。

以上